

# 安全データシート

作成日 2019年 12月 11日

改訂日 2024年 3月 27日 (第2版)

## 1. 化学品及び会社情報

製品名称 グリセリンカリ液 P「ケンエー」  
推奨用途 ひび・あかぎれ  
使用上の制限 推奨用途以外には使用しないこと  
会社名 健栄製薬株式会社  
住所 大阪府中央区伏見町2丁目5番8号  
担当部門 学術情報部  
電話番号 06-6231-5822  
FAX番号 06-6204-0750  
連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類

#### 【物理化学的危険性】

引火性液体 : 区分3

#### 【健康に対する有害性】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (麻酔作用)

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。

### GHSラベル要素

#### 【絵表示又はシンボル】



#### 【注意喚起語】

危険

#### 【危険有害性情報】

引火性液体及び蒸気

重篤な眼の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

#### 【注意書き】

##### 【一般的注意】

医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。

子供の手の届かないところに置くこと。

使用前にラベルをよく読むこと。

**[安全対策]**

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。  
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

**[応急措置]**

火災の場合：指定された消火剤を使用すること。  
直ちに医師に連絡すること。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

**[貯蔵]**

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。  
施錠して保管すること。

**[廃棄]**

内容物／容器を地方／国の規制に従って廃棄すること。

**特定の物理的及び化学的危険性**

燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	CAS 登録番号	含有量	化審法番号
水酸化カリウム	1310-58-3	0.3w/v%	1-369
グリセリン	56-81-5	17vol%	2-242
エタノール	64-17-5	営業秘密	2-202
フェニルエチルアルコール	非公開	営業秘密	非公開

注記：この値は製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分は、日本政府による GHS 分類結果一覧に掲載されていません。

GHS 分類に寄与する成分：安衛法「表示すべき有害物」該当成分

エタノール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

エタノール

**4. 応急措置**

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受けること。

眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 目の刺激が続く場合は、医師の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。

---

## 5. 火災時の措置

### 【消火剤】

適切な消火剤	: 火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。
使ってはならない消火剤	: データなし

### 【特有の危険有害性】

特有の危険有害性	: 燃焼の際に有毒な炭素酸化物を生成する。
----------	-----------------------

### 【消火を行う者への勧告】

特有の消火方法	: 関係者以外は安全な場所に退去させる。
---------	----------------------

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 関係者以外は近づけない。 適切な保護具を着用する。 着火源を取除くとともに換気を行う。
環境に対する注意事項	: 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。 下水、排水中に流してはならない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	: 不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。 回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 【取扱い】

技術的対策	: (取扱者のばく露防止) ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 (火災・爆発の防止) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を接地しアースをとること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 (注意事項) 眼に入らないようにする。
安全取扱い注意事項	: 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
接触回避	: データなし
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗う。

### 【保管】

安全な保管条件	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 涼しいところに置き、日光から遮断すること。 施錠して保管すること。
---------	---

(避けるべき保管条件)

乳幼児の手の届かないところに保管すること。

高温と着火源 (裸火、火花など) を避けること。

安全な容器包装材料 : 他の容器に移し替えないこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 【管理指標】

管理濃度 : データなし  
 許容濃度 : (水酸化カリウム)  
 日本産衛学会(1978) (最大値) 2mg/m<sup>3</sup>  
 (水酸化カリウム)  
 ACGIH(1992) STEL: 上限値 2mg/m<sup>3</sup> (上気道、眼及び皮膚刺激)  
 (エタノール)  
 ACGIH(2008) STEL: 1000ppm (上気道刺激)

### 【ばく露防止】

設備対策 : 手洗い／洗顔設備を設ける。  
 保護具 : (手の保護具)  
 保護手袋を着用する。推奨材質: 非浸透性もしくは耐化学品ゴム  
 (眼の保護具)  
 保護眼鏡／顔面保護具を着用する。  
 (皮膚及び身体の保護具)  
 保護衣を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体  
 色 : 無色澄明  
 臭い : 特有の芳香  
 pH : 約 12  
 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし  
 融点／凝固点 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 可燃性 (ガス、液体及び固体) : 引火性  
 引火点 : > 23°C  
 自然発火点 : データなし  
 爆発下限界及び爆発上限界／  
 可燃限界 : データなし  
 蒸気圧 : データなし  
 相対ガス密度 (空気=1) : データなし  
 密度及び／又は相対密度 : 約 1.02 (at 20°C)  
 動粘性率 : データなし  
 溶解度 : (水に対する溶解度) 溶ける  
 (溶媒に対する溶解度) エタノールなどの極性の高い溶媒に溶ける  
 n-オクタノール／水分配係数 : データなし  
 粒子特性 : 適用外

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の保管条件/取扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温と着火源 (裸火、火花など) を避けること。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

---

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: (水酸化カリウム) rat LD50=273mg/kg (SIDS, 2004)
	: (フェニルエチルアルコール) rat LD50=1500~1800mg/kg (JECFA, 2003)
急性毒性 (経皮)	: (フェニルエチルアルコール) rabbit LD50=805mg/kg (PATTY 5th, 2001)
皮膚腐食性/刺激性	: (水酸化カリウム) ラビット/ヒト 腐食性 (SIDS, 2004; ECETOC TR66, 1995; 産衛学会許容濃度の提案理由書, 1978; PATTY 6th, 2012)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: (水酸化カリウム) ラビット 腐食性 (SIDS, 2004; 産衛学会許容濃度の提案理由書, 1978; PATTY 6th, 2012)
	(フェニルエチルアルコール) ラビット 重度の角膜刺激と虹彩炎 (PATTY 5th, 2001)
	(エタノール) ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No. 48(2), 1998 et al)
	(※本製品) pHが約12であることとエタノールを含むことから、眼に対す る重篤な損傷性/眼刺激性は『区分1』に分類した。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし

- 発がん性 : (エタノール)  
 cat. 1A (ACGIH 7th, 2012; IARC, 2010)  
 (エタノール)  
 IARC-Gr. 1: ヒトに対して発がん性がある  
 (エタノール)  
 ACGIH-A3 (2008): 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明  
 (※エタノール)  
 IARC では「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある。」としてグループ 1 に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系及び肝臓のがんの因果関係を認めたためである。他方、ACGIH は主として作業環境での有害性因子としてエタノールを A3 (確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明の物質) に分類している。本製品に用いるエタノールは飲用でなく、多量のばく露を想定する必要もないため、エタノール起因の発がん性を『分類できない』とした。
- 生殖毒性 : (エタノール)  
 cat. 1A; human: PATTY 6th, 2012  
 (※エタノール)  
 妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを摂取したアルコール依存症の女性と関連して、胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られているが、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール依存症の報告はない。また、EU でも生殖毒性がある物質としては分類されていないため、エタノール起因の生殖毒性を『分類できない』とした。
- 催奇形性 : データなし
- 特定標的臓器毒性
- 単回ばく露 : [区分 3 (気道刺激性)]  
 (エタノール)  
 気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)  
 [区分 3 (麻酔作用)]  
 (エタノール)  
 麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)  
 (フェニルエチルアルコール)  
 麻酔作用 (IUCLID, 2000)
- 反復ばく露 : [区分 1]  
 (エタノール)  
 肝臓 (DFGOT vol. 12, 1999)  
 [区分 2]  
 (エタノール)  
 中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)
- ※ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼし、最も強い影響を与える標的臓器が肝臓である (DFGOT vol. 12(1999)) との記載に基づき区分 1 (肝臓)、また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述 (HSDB (Access on June 2013)) から区分 2 (中枢神経系) としているが、本製品に用いるアルコールは飲用でなく、多量のばく露を想定する必要もないため、エタノール起因の特定標的臓器毒性 (反復ばく露) を『分類できない』とした。
- 誤えん有害性 : [区分 1]  
 (水酸化カリウム)

cat. 1; ACGIH 7th, 2001; SIDS, 2004

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : (フェニルエチルアルコール)  
 甲殻類 (オオミジンコ) EC50=287mg/L/48hr (IUCLID, 2000)  
 (エタノール)  
 藻類 (クロレラ) EC50=1000mg/L/96hr (SIDS, 2005)

水生環境有害性 長期(慢性) : (エタノール)  
 甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6mg/L/10days (SIDS, 2005)

水溶解度 : (水酸化カリウム)  
 110g/100mL(25°C) (ICSC, 2010)  
 (グリセリン)  
 混和する (ICSC, 2006)  
 (フェニルエチルアルコール)  
 2.22g/100mL (PHYSPROP\_DB, 2011)  
 (エタノール)  
 混和する (ICSC, 2000)

残留性・分解性 : (エタノール)  
 急速分解性あり (BODによる分解度: 89%(既存点検, 1993))

生体蓄積性 : (グリセリン)  
 log Pow=-1.76 (ICSC, 2006)  
 (フェニルエチルアルコール)  
 log Pow=1.4 (ICSC, 2013)  
 (エタノール)  
 log Pow=-0.32 (ICSC, 2000)

土壌中の移動性 : データなし

### 他の有害影響

オゾン層への有害性 : データなし

---

## 13. 廃棄上の注意

### 【化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報】

廃棄物の処理方法 : 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
 承認された廃棄物集積場で処理する。  
 下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

汚染容器及び包装 : 内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

---

## 14. 輸送上の注意

### 【国際規制】

#### 国連番号、国連分類

国連番号 : 1993  
 正式輸送名 : その他の引火性液体, N. O. S.  
 分類または区分 : 3  
 容器等級 : III  
 指針番号 : 128  
 特別規定番号 : 223; 274

## IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号	: 1993
正式輸送名	: その他の引火性液体, N. O. S.
分類または区分	: 3
容器等級	: III
特別規定番号	: 223; 274; 955

## IATA 航空危険物規則書

国連番号	: 1993
正式輸送名	: その他の引火性液体, N. O. S.
分類または区分	: 3
危険性ラベル	: Flamm. Liquid
容器等級	: III
特別規定番号	: A3

## 環境有害性

MARPOL 条約附属書III 一個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当

## 【国内規制がある場合の規制情報】

船舶安全法	: 引火性液体類 分類 3
航空法	: 引火性液体 分類 3

## 15. 適用法令

## 【当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令】

労働安全衛生法	: 特化則に該当しない製品 有機溶剤等に該当しない製品 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 名称表示危険/有害物、名称通知危険/有害物 エタノール (別表第9の61) 別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3 関係) 危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)
消防法	: 第4類 引火性液体 第2石油類 水溶性液体 危険等級III (指定数量2000L)
化学物質排出把握管理促進法	: 該当しない
毒物及び劇物取締法	: 該当しない
化審法	: 該当しない
水質汚濁防止法	: 指定物質 水酸化カリウム
労働基準法	: 疾病化学物質 水酸化カリウム

## 16. その他の情報

## 【参考文献】

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)  
IATA 航空危険物規則書 第60版 (2019年)  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012)

2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253:2019

JIS Z 7252:2019

2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

GESTIS-Stoffdatenbank

Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

#### 【責任の限定について】

本記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用下さい。

※ここに記載した GHS 分類区分の算定根拠のうちの一部は当社の判断に基づいたものがあります。

---